

中央銀行デジタル通貨(CBDC)の現状

キャッシュレス化が進展するなか、中央銀行デジタル通貨(以下「CBDC」)の検討が各国で進んでいる。発行に前向きとされるユーロ圏では早ければ2029年にもデジタルユーロの発行が見込まれ、中国ではパイロットテストが行われている。先行する両地域でCBDCがどのような役割を果たしていくかが注目される。

桂田 健吾

調査部金融リサーチセンター
副主任研究員

中央銀行デジタル通貨(CBDC)とは

日本銀行によると、CBDC(Central Bank Digital Currency)とは、①デジタル化されていること、②円などの法定通貨建てであること、③中央銀行の債務として発行されること、の3つの要件を満たすものと定義されている^{*1}。具体的なユースケースとして、電子マネーといった民間のキャッシュレス決済手段と同様に、個人間送金や店舗での支払い、請求書の支払いなどが想定されているが、CBDCはデジタル化された現金(法定通貨)であり、公的な決済手段である点が違いとなる。現時点でCBDCを発行しているのは一部の

新興国(バハマ、ナイジェリア、ジャマイカ)に限られるものの、米国のシンクタンクであるAtlantic Councilが運営する「CBDC Tracker」によれば、2026年3月時点で93の国・地域の中央銀行がCBDCに関する検討を進めている。本稿では、主要国のなかでもCBDCの発行に前向きな、ユーロ圏と中国の動向について概観する(図表)。

ユーロ圏の動向

主要国のなかで、CBDCの正式発行に最も近いのがユーロ圏である。欧州中央銀行(ECB)は25年10月、

図表 主要国・地域におけるCBDCの検討状況

	ユーロ圏	中国	日本	米国
方針	発行予定	積極的	検討中	消極的
ステータス	発行に向けた準備	パイロットテスト (実利用あり)	パイロットテスト (実利用なし、技術検証)	—
今後の展望	欧州議会および欧州理事会 による法整備を前提に 2027年：パイロットテスト 2029年：正式発効	パイロットテストを継続	パイロットテストを継続	少なくとも2030年末まで CBDCの発行を禁止する法案 が議会で承認

出所：各種資料を基に日本総研作成

欧州議会および欧州理事会による法整備を前提に、早ければ29年にもCBDC（デジタルユーロ）を発行する計画を明らかにした。ECBはデジタルユーロ導入の目的として、ユーロ圏の通貨主権の強化を掲げている。ここでの通貨主権とは、非ユーロ圏企業に過度に依存することなく、ユーロ圏が自律的に決済ネットワークを管理・運用する能力を指している。ユーロ圏には、域内全域で利用できる欧州企業発の決済手段が存在せず、VisaやMastercardなどの米国企業に依存する構造となっている。実際、ECBの調査によれば、ユーロ圏内におけるカード決済の約3分の2は域外企業のネットワークで処理されている。このような現状を踏まえ、ECBはデジタルユーロを、ユーロ圏全体で利用可能な決済手段とすることを展望している。

デジタルユーロのスキームは現在検討中であるが、現金と同様に幅広い場面で利用できるよう、店舗には受け入れ義務が課される見込みである。さらに、既存のキャッシュレス決済に不慣れな層にも配慮し、デジタルウォレットに加えて物理カードの発行が検討されているほか、通信環境に依存せず決済を可能とするため、オフライン決済機能の導入も検討されている。こうした取り組みにより、利用者はつねに域内のどこでも同じ方法で支払いが可能となり、キャッシュレス決済の利便性がいっそう高まることが期待される。

中国の動向

中国では、CBDC（デジタル人民元）の正式発行には至っていないものの、主要国のなかで最も実用化が進んでいる。中国人民銀行は20年以降、北京や上海など主要都市で実利用を伴うデジタル人民元のパイロットテストを実施しており、個人利用者は買い物や、税金の支払いなど、幅広い用途で利用することができる。

もっとも、中国では、AlipayやWeChat Payといった民間のデジタル決済サービスが普及しており、デジタル人民元が日常的に主たる決済手段として定着しているとは言いがたい。AlipayやWeChat Payは、単なる決済手段にとどまらず、ショッピングやチャットなど多様

な機能を備えたスーパーアプリとして生活に深く浸透している。このため、機能が限定されたデジタル人民元をあえて選択するインセンティブは現時点で乏しい。

こうしたなか、中国人民銀行は26年1月よりデジタル人民元の位置づけを「デジタル現金」から「デジタル預金」へと変更し、利息を付与する方針を示した。一般にCBDCは現金と同様に無利息とされてきたことから、この変更は大きな方針転換といえる。利息の付与は、民間決済手段と比較した際のCBDCの利用動機を高める要因となりうる。現在の中国の普通預金金利は0.05%と低水準であるため、直ちにデジタル人民元の利用が急拡大する可能性は低いが、中長期的にデジタル人民元の普及につながることも想定される。

おわりに

キャッシュレス化が進み現金の利用機会が減少するなか、CBDCはデジタル時代にふさわしい形態の現金として、多くの国で検討されている。もっとも、中国におけるデジタル人民元のパイロットテストが示唆するように、民間の決済手段が普及する環境では、デジタル化された現金に対する需要は必ずしも強いとは限らない。

わが国においても、財務省や日本銀行を中心にCBDCの導入が検討されているが、発行の是非についての判断は行われていない。今後は先行するユーロ圏や中国の動向を踏まえつつ、CBDCがどのような役割を果たしうるのかを見極めていくことが重要である。**X**

*1 CBDCは、個人や企業による日常取引で利用されるリテール型と、金融機関間（銀行間）での決済や証券取引の決済に利用されるホールセール型に分類されるが、本稿ではリテール型のCBDCを対象とする。

Profile

桂田 健吾

(かつらだ・けんご)

2019年みずほ銀行入行。21年8月から23年3月まで国際金融情報センター出向。25年10月日本総研入社、調査部金融リサーチセンター。国内外の金融動向の調査を担当。

